長官官房会計官 長官官房各装備官 プロジェクト管理部長施設等機関の長

技術戦略部長 (公印省略)

防衛装備庁における装備品等研究開発実施要領について別紙の第10第 2項に規定する技術戦略部長が別に定める案件について(通知)

標記について、下記のとおり定めたので通知する。

記

防衛装備庁における装備品等研究開発実施要領について(装技計第11659号。 令和5年6月29日)別紙の第10第2項において技術戦略部長が別に定める案件は、 次表のとおりとする。

| 研究開発項目名             | 研究開発件名            |
|---------------------|-------------------|
| 海上装備領域 将来海洋無人機 UUV用 | UUV用海洋状況把握モジュールの研 |
| 海洋状況把握モジュールの研究      | 究試作               |